

中部防災ニュース

平成30年
7月号

発行

静岡県中部地域局

電話(054)644-9104

メールchubu-kiki@pref.shizuoka.lg.jp

7・8月は
水難事故防止強化月間！



防ごう！海の水難事故！

海のシーズン到来！海水浴に磯遊び等、楽しいことがいっぱい。しかし、海のレジャーには注意が必要です。昨年度7・8月の海の水難事故は、全国で511件発生し、水難者647人のうち死者・行方不明者が248人でした。県内では56件発生し、水難者74名中22人が命を落としました。

海には危険な場所や事故を防止するために気を付けたいことがあります。それらを踏まえて、海のレジャー楽しんでください。

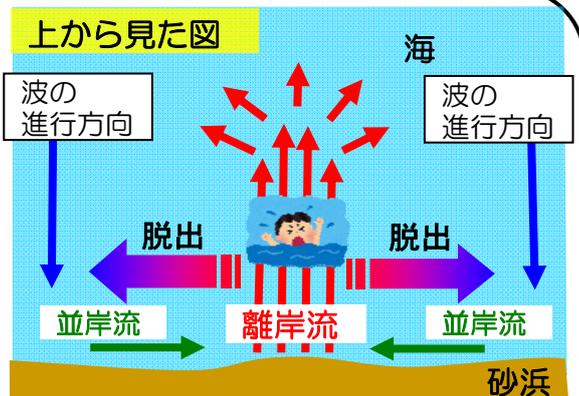
海水浴では



- 「遊泳禁止」や「立入禁止」、「危険」等の標識がある場所に近づかないようにしましょう。
- 体調が優れないときや睡眠不足で疲れているときは、水泳は控えましょう。
- 飲酒後の水泳は事故につながり易く危険です。絶対にやめましょう。



- 離岸流**に注意！ 離岸流は、陸から沖方向に流れている速い海水の流れで陸に向かって泳いでも流されてしまいます。離岸流の幅は10~30m程度なので海岸と並行に泳いで、離岸流から外れたら、岸に向かいましょう！



海釣りでは



- 「立入禁止」、「危険」の標識がある場所に近づかないようにしましょう。
 - 転落等の危険がある場所に近づかないようにしましょう。
 - 飲酒後の釣りは事故に繋がり易く危険です。絶対にやめましょう。
 - ライフジャケットやスパイクブーツなどを着用しましょう。
 - 天候の変化に注意しましょう！
- 海が荒れている又は荒れることが予想される時は、中止しましょう。

磯遊びでは



- 転落等の危険がある場所に近づかないようにしましょう！
- 魚とりなどを行う場合はライフジャケットを着用しましょう。
- 波の来る危ない場所もありますので、特に子供と一緒にいる場合は目を、離さないようにしましょう。

もしものときは！！

溺れている人を見つけたら「119番」又は海上での事件・事故の緊急通報用ダイヤル「118番」に電話しましょう。



参考資料・「平成29年夏期における水難の状況」（警察庁生活安全局地域課）

・「海の水難事故防止対策」（海上保安庁HP）

・政府広報オンライン（内閣府HP）



職場での熱中症を防ぐには？



例年、熱中症は、7・8月に多く発生しています。条件が重なればどんな職場でも起こるものです。みなさんの職場でも管理職の方・従業員の方で協力し、熱中症予防に取り組みましょう。

職場の熱中症予防対策

- 扇風機・クーラー等で暑さ指数(※)の低減に努めましょう。
- 休憩場所を整えましょう。
- 透湿性・通気性の良い服装にしましょう。
- 暑さ指数が高い時は、こまめに休憩をとる等の工夫をしましょう。
- 暑さに慣れるまでの間は、十分に休憩をとり、1週間程度をかけて徐々に体を慣らしましょう。
- のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分をとりましょう。
- 健康診断結果に基づいて、人員配置を行いましょう。
(糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係の疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。)
- 睡眠不足や前日の飲み過ぎ等に気をつけ、日常の健康管理に努めましょう。
- 作業中の健康状態に気を配りましょう。

参考資料「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン(職場における熱中症対策)」(厚生労働省)

※暑さ指数(WBGT値)

- 熱中症予防を目的とした指標。人が感じる暑さを表します。
- 人間の熱の調整に大きく影響する気温、湿度、日射・輻射等の周辺の熱環境を採り入れた指標です。中でも湿度は指数を決める要素の7割を占めています。
- 単位は気温と同じ摂氏度(°C)で示されますが、25°C以上を「警戒」、28°C以上を「嚴重警戒」と定めています。
- 「暑さ指数計(WBGT計)」で、職場内の暑さ指数を測って、熱中症の危険度を把握しましょう。

参考資料

- ・ 熱中症予防情報サイト(環境省)
- ・ 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン(職場における熱中症対策)」(厚生労働省)



いざというときのためのAED



公共施設や病院、大型商業施設等にAEDが設置され、見かけることが増えたと思います。今回は、AEDとAEDの点検について紹介します。

《AEDとは》

AEDは、心臓がけいれんして血液を全身に送れない状態になった場合に、電気ショックによって心臓の正常なリズムを取り戻すための医療機器です。

操作手順は音声メッセージとランプで指示されます。医療従事者ではない一般の方も使用できます。

《AEDの点検》

いざという時にきちんと使えるように日頃から点検をしておきましょう。

○インジケータの確認

AEDは毎日自動セルフテストが行われます。異常がないかインジケータ(AEDの状態を確認するランプや画面)の表示を確認しましょう。

○消耗品の確認

電極パッドやバッテリーには使用期限や寿命があります。使用期限が来たら交換しましょう。

○耐用期間の確認

使用環境、稼働時間や使用回数により、本体の耐用期間が設定されています。耐用期間は、取扱説明書等で確認しましょう。

☆廃棄するときは

AEDは、高度管理医療機器、特定保守管理機器です。廃棄の際は、製造・販売会社に連絡をしましょう。

講習会等で使い方を身につけましょう!

AEDは、命を救うために誰でも使うことができます。消防署等で行われる救命講習を受講し、知識と技術を習得して、いざという時にAEDを使用できるようにしましょう。中部地域局でもAEDの使い方等の防災講座を実施しています。お気軽にご相談ください。

参考資料

- ・ 政府広報オンライン(内閣府)
- ・ 「AEDの点検、ここがポイント!」(厚生労働省)